

Title	江戸取締時代の莊内藩 其二：菅実秀翁行状録の一節
Sub Title	
Author	國分(Kokubu)
Publisher	三田史学会
Publication year	1923
Jtitle	史学 Vol.2, No.3 (1923. 5) ,p.54(360)- 54(360)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	餘白錄
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19230500-0054

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

江戸取締時代の莊内藩

其一

—菅家秀翁行狀錄の一節—

慶應四年（明治元年）正月三日伏見の戰東軍敗績し、慶喜公夜にまぎれ籠に大阪城をのがれ出て、軍艦にのり東をさして、歸られしかば夫子（菅）同行の徒をして、各自の見込に任せ歸らしめ自らは、猶ほ大阪神戸の間を遷轉して情況を偵察せらる、官軍追て入り込み潜伏の餘地なきに至りしかば、船にのり紀州に渡り、それより參河の國に上陸し箱根の湯本に宿り給ふ時隣室に商人體の旅客あり、慶喜公西の丸を出で上野寛永寺へ蟄居せらるゝとさゝやくをふすまゝしに聞き給ひぬ。扱はと思はれ直接尋れられけるに、其の事確かなりしかば、直ぐに早駕籠を雇ひ夜徹しに神田橋の藩邸へ馳せ歸り給ふ。扱松平親懐和田光觀の二子に會ひ爾後の方針を尋ね給ふ二子奥羽の諸藩内情を通する者多し、依て國元と協議して、當地を引き拂ひ歸國するに決し、公（酒井左工門尉忠篤）には明日發駕せらるゝに決定せしと答へけり、夫子（菅）默として言ひ出さるゝ旨もなし、暫くありて二子（松平、和田）賢慮の通り承らばやと請ふ、議既に決したる今日異存を申さん事害ありて益なればうかとは申さぬなり、されど重ねて問たるに申さゞるは、隔意あるに似たり、且つ國家の浮沈此一擧に關するは黙止し難くて申すなり、既に大政返上の今に至り佐幕論を唱へ戰はん事無名の師とこそ申すへけれ、無名の師を以て各藩の衆心を一致せん事甚だ難儀の業なるべし、困て謀るに我が公（忠篤）には慶喜公の謝罪狀を携帶せられ征討將軍の宮を東海道に迎へ奉り、慶喜公謹慎恐惶の實況を具に口陳し、徳川家社稷の血食を懇願し給ふは忠にも義にも叶ひなん、去れと既に庄内と協議の上決定せられし今日なれば今更變し難からん。二つには累世譜代の家なれば徳川家と存亡を共にするの論武門の習ひ義に非すとは申されず、今存亡を共にせんかため、決戦せんとの事ならは譜代の諸藩皆形勢を觀望して方向未だ決定せず、旗本の壯士數世の恩を忘れかれ義を踏まんと欲するもの猶は寡なからず、我か藩旗頭となり、箱根のあなたへ押し出し血戦せんには十に一つは勝つ道もあらんかし、是も機既に去りぬ。今強ゐて爲さんには藩論二つに分れ協力一致の道を缺き自滅を取るに至るへし。三つには江戸を引き拂ひ一步たりとも北へ退きて戦ばんには萬に一つも勝算はあるましきなり、去りとて事こゝに至りし上は悔ゆとも又及ふへからず、所詮二子（松平、和田）を先にして、成敗に心を絶ち莊内一圓を焦土となし城を枕にせんとの決心こそあらまほしけれ、屹度決心せられなば、自己の所有を抛ちて衆議の決定せられし旨意を扶持せんと答へ給ひしかば二子（松平、和田）ともに其英明に從伏しぬ。（國分生）